

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月15日(土)

2 発生日

令和8年8月10日(月)から8月14日(金)までの間

3 被害品

現金 合計150万円

4 被害者

和歌山市内居住 50歳代 男性

5 状況

令和8年8月10日、被害者宅に郵便局員を騙る者から「あなたが送った荷物の中に金など怪しい物が入っており羽田空港でストップしている。」等という電話があり、続けて、青森県警察の警察官を騙る者から「犯人を捕まえたが、その者があなたから通帳を買い、通帳を使って一億を稼ぎ、あなたに1200万を渡したと言っている。」等という電話があり、その後、8月12日まで電話によるやりとりを続けた。

8月13日、青森県警察の警察官を騙る者との電話の中で「犯人でなければ今持っているお金を全部振り込んでください。お金の番号で犯罪ではないことを証明します。」等と言われたため、相手の指示に従い、8月14日までの間3回にわたり、現金合計150万円を指定された口座に振り込みました。

本日、相手の対応を不審に思い、当署に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。